

意見書（案）第8号

地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和7年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	おばた	和 仁
賛成者	〃	岩 見	大 三
〃	〃	高 谷	真一朗
〃	〃	谷 口	敏 也

地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書

日本企業の9割以上、雇用の約7割を占める中小企業、小規模事業者は、日本経済の屋台骨であるのみならず、地域経済、社会を支えている。

原材料高、物価高が続き、経営者の高齢化、賃上げへの対処など、中小企業、小規模事業者を取り巻く環境は厳しく、また大きな変革期の中にある。なりわいや観光など、地域の経済活動に大きな影響が生じれば、雇用にも影響が波及しかねない。

よって、本市議会は、政府に対し、努力と創意工夫を重ね、日本経済や地域経済、社会に活力を与えてきた中小企業、小規模事業者を支え、働き方改革や賃上げに取り組む企業等への支援が一層充実されることを求め、下記の事項が実施されるよう要望する。

記

- 1 地域の雇用を支える企業を応援する観点から、中小企業等が正規雇用を維持拡大するために必要な施策を実施すること。
- 2 赤字法人でも負担しなければならない社会保険料は、中小企業等が雇入れをちゅうちょする要因の一つと考えられる。一方で、非正規労働者や失業されている方に正規労働への道を拡大することは、労働の安定と年収増、ひいては生活の安定を支えることにつながる。このため、新たに正規労働者を雇用した中小企業等に対し、長期間にわたり社会保険料の事業主負担の一定部分を助成することにより、中小企業等の新規人材の獲得及び事業の活性化が図られるよう施策を講ずること。
- 3 賃上げの原資となる実効的な価格転嫁が進められるよう、下請Gメンの人員のさらなる充実等を通じて、立場の弱い中小企業、小規模事業者等が適切に価格交渉に臨める環境を整えること。
- 4 中小企業憲章の理念の実践はもとより、ものづくりの技術、技能の伝承、起業、創業、育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化、海外展開の支援などを一元的に推進していくこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明